

奥能登地域産業保健センターのご案内

小規模事業場（労働者数 50 人未満）の事業者や労働者は以下の支援を無料でご利用いただけます。

1 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談

健康診断で、脳・心臓疾患に係る主な検査項目（血中脂質、血圧の測定、尿中の糖、心電図）に異常の所見があった労働者を対象として、医師または保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供を行います。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者を対象とした医師または保健師の相談、指導も行います。

2 長時間労働者及びストレスチェックの高ストレス者の面接指導

時間外労働が1か月当たり 80 時間を超えるなど及びストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者を対象として、医師が面接指導を行い、疲労の蓄積状況などの確認を行います。（労働者から面接指導の申し出を受けて実施することになります）

3 就労上の措置に関する医師の意見聴取

健康診断で異常所見があった労働者に関する健康保持のための対応策などについて、事業者が医師から意見を聴くことができます。

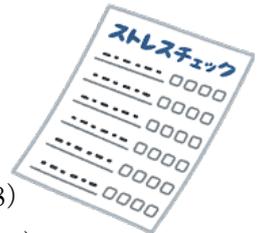


4 個別訪問による産業保健指導の実施

医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行います。

事業者には労働安全衛生法で以下の事項が義務づけられています

- 健康診断結果に基づく医師等からの意見聴取（第 66 条の 4）
- 長時間労働者に対する面接指導（対象者から申し出があった場合）（第 66 条の 8）
- 高ストレス者に対する面接指導（対象者から申し出があった場合）（第 66 条の 10）



連絡先 奥能登地域産業保健センター

能登北部医師会

〒928-0001 輪島市河井町 2 部 287 番地 1

TEL (0768) 22-5457 FAX (0768) 22-7438

※ ご利用のお申込みは、裏面の「利用申込書」をご記入の上、FAXにてお送りください。